

# 山梨県公報

第二千二百四十八号

平成二十四年

七月三十日

月 曜 日

## 目次

### 告示

- 保安林の指定の予定…………… 四二九
- 道路の区域変更…………… 四二九
- 道路の供用開始(二件)…………… 四三〇
- 電線共同溝を整備すべき道路の指定(二件)…………… 四三〇

### 公告

- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者等の指定…………… 四三一
- 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定…………… 四三七
- 障害者自立支援法に基づく指定障害者支援施設の指定…………… 四三九
- 大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見…………… 四四〇
- 大規模小売店舗において小売業を行う者の変更の届出…………… 四四〇
- 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項の変更の届出(四件)…………… 四四一
- 大規模小売店舗を設置する者の変更の届出…………… 四四二
- 大規模小売店舗を設置する者等の変更の届出…………… 四四三
- 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項の変更の届出…………… 四四四
- 大規模小売店舗の名称及び大規模小売店舗において小売業を行う者の変更の届出…………… 四四五
- 大規模小売店舗において小売業を行う者の変更の届出…………… 四四五
- 落札者の決定について…………… 四四六
- 人事委員会…………… 四四六
- 平成二十四年度山梨県職員等採用試験について…………… 四四六

## 告示

### 山梨県告示第二百七十七号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条の二第二項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。

平成二十四年七月三十日

山梨県知事 横内正明

- 保安林の所在場所  
笛吹市一宮町坪井字上見瀬尾一五九一・一五九三・一五九四(以上三筆について次の図に示す部分に限る。)、一五九〇の五、一五九七、字南西田一三七七の二・一三七九の二(以上二筆について次の図に示す部分に限る。)、一三七八

### 二 指定の目的

公衆の保健

### 三 指定施業要件

#### (一) 立木の伐採の方法

- 主伐は、択伐による。
- 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

#### (二) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。  
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を山梨県庁及び笛吹市役所に備え置いて縦覧に供する。)

### 山梨県告示第二百七十八号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び峡東建設事務所において、この告示の日から平成二十四年八月二十日まで一般の縦覧に供する。

平成二十四年七月三十日

山梨県知事 横内正明

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 塩山勝沼線
- 三 道路の区域

区 間	旧 新	
	の別	敷地の幅員(メートル)
甲州市塩山上於首字仲沢三二六番の一地从前	旧	一九・一
	新	二九・二
から	旧	三七・四
	新	延 長

甲州市塩山上於曾字仲沢三二二番の三地先 まで	新	一一・三丁 三七・四	三四・七
甲州市塩山上於曾字仲沢三二六番の一地从 から		一九・一丁 四三・三	一九・二
甲州市塩山上於曾字仲沢三六〇番の一地从 まで		一三・三丁 四三・三	三四・七

**山梨県告示第二百七十九号**

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び峡南建設事務所身延道路課において、この告示の日から平成二十四年八月二十日まで一般の縦覧に供する。

平成二十四年七月三十日

山梨県知事 横内正明

道路の種類	路線名	区	延長 (メートル)	供用開始の 期日
県道	南アルプス 公園線	南巨摩郡早川町大字初鹿島字初 鹿島九六四番地先から 南巨摩郡早川町大字初鹿島字初 鹿島早川右岸堤防敷地先まで	三八三・九	平成二十四 年七月三十 一日

**山梨県告示第二百八十号**

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び峡東建設事務所において、この告示の日から平成二十四年八月二十日まで一般の縦覧に供する。

平成二十四年七月三十日

山梨県知事 横内正明

道路の種類	路線名	区	延長 (メートル)	供用開始の 期日
県道	笛吹市川三 郷線	笛吹市八代町竹居字夏目塚七一 三番の一地从から 笛吹市八代町竹居字山ノ神五六 八番地先まで	一五〇・〇	平成二十四 年七月三十 日

**山梨県告示第二百八十一号**

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成七年法律第三十九号）第三条第一項の規定により、次のとおり電線共同溝を整備すべき道路を指定した。

平成二十四年七月三十日

山梨県知事 横内正明

道路の種類	路線名	区	間
県道	中下条甲府 線	甲府市丸の内二丁目三三九番地先から 甲府市宝一丁目三三六番の一地从先まで	

**山梨県告示第二百八十二号**

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成七年法律第三十九号）第三条第一項の規定により、次のとおり電線共同溝を整備すべき道路を指定した。

平成二十四年七月三十日

山梨県知事 横内正明

道路の種類	路線名	区	間
県道	甲府韮崎線	甲府市塩部四丁目一九一八番の一地从先から 甲府市湯村一丁目二二六番の五地先まで	

# 公 告

● 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者等の指定  
 介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一条第一項、第四十六条第一項及び第五十三条第一項の規定により、次の者を指定居宅サービス事業者等として指定した。  
 平成二十四年七月三十日

山梨県知事 横 内 正 明

名 称	所 在 地	介護保険 事業所番号	サービスの種類	指定年月日
ウエノさくら 薬局	甲斐市富竹新 田一四九七番 地一	一九四二七〇 〇四〇一	介護予防居宅療養管 理指導（みなし） 居宅療養管理指導（ みなし）	平成二十四年 一月一日
ケアプラン永 愛	甲府市東光寺 町一六一番地	一九七〇一〇 三三一一	居宅介護支援	平成二十四年 一月一日
医療法人社団 野村眼科医院	都留市四日市 場八番地六	一九一一一 〇五六五	介護予防居宅療養管 理指導（みなし） 介護予防訪問リハビ リテーション（みな し） 介護予防訪問 看護（みなし） 居 宅療養管理指導（み なし） 訪問リハビ リテーション（みな し） 訪問看護（み なし）	平成二十四年 一月一日
府 事業所恵信甲	甲府市上阿原 町三三八番地	一九一〇一 四四八五	居宅介護支援	平成二十四年 一月一日
玉穂ケアセン	中央市乙黒二	一九七〇八〇	介護予防訪問リハビ	平成二十四年

タイ	訪問看護ステ ーションつゆ き	デイサービス さくらんぼ	山之神歯科ク リニック	訪問介護事業 所ゆい	デイサービス 飛鳥	こひつじ甲府 デイサービス センター	デイサービス さと敷島	居宅介護支援
四七番地一	甲府市中央四 丁目一〇番四 号第二二栄ビ ル一階	甲斐市名取一 九四番地二	中央市山之神 字下菜莢一五 二九番地一	甲府市湯村三 丁目九番一号	中央市藤巻一 五八三番地	甲府市飯田三 丁目五番三号	甲斐市大下条 四二五番地一	上野原市上野
〇九〇八	一九六〇二九 〇一八七	一九七七一〇 〇五〇三	一九三三三〇 〇一六一	一九七〇一〇 三三三七	一九七二三〇 〇一七〇	一九七〇一〇 三一一八	一九七一一〇 〇三六一	一九七二〇〇
リテーション	介護予防訪問看護 訪問看護	介護予防通所介護 通所介護	介護予防居宅療養管 理指導（みなし） 介護予防訪問リハビ リテーション（みな し） 介護予防訪問 看護（みなし） 居 宅療養管理指導（み なし） 訪問リハビ リテーション（みな し） 訪問看護（み なし）	介護予防訪問介護 訪問介護	介護予防通所介護 通所介護	介護予防通所介護 通所介護	介護予防通所介護 通所介護	居宅介護支援
一月一日	平成二十四年 一月一日	平成二十四年 一月五日	平成二十四年 一月十七日	平成二十四年 一月十七日	平成二十四年 一月二十七日	平成二十四年 二月一日	平成二十四年 二月一日	平成二十四年

事業所もつと らくつと	原四〇九一番 地	〇二二六	介護予防居宅療養管 理指導(みなし) 訪問リハビリ テーション(みな し) 介護予防訪問 看護(みなし) 居 宅療養管理指導(み なし) 訪問リハビ リテーション(みな し) 訪問看護(み なし)	二月一日
鈴木歯科南甲 府クリニック	甲府市住吉五 丁目一九番七 号	一九三〇一 三四九一	介護予防居宅療養管 理指導(みなし) 訪問リハビリ テーション(みな し) 介護予防訪問 看護(みなし) 居 宅療養管理指導(み なし) 訪問リハビ リテーション(みな し) 訪問看護(み なし)	平成二十四年 二月一日
ケアプラン日 和	山梨市南一〇 〇五番地	一九七〇二〇 〇四二四	居宅介護支援	平成二十四年 二月五日
サンコート居 宅介護支援事 業所	山梨市落合七 八一番地一	一九七〇二〇 〇四三〇	居宅介護支援	平成二十四年 三月一日
サンコート山 梨デイサービス センター	山梨市落合七 八一番地一	一九七〇二〇 〇四二二	介護予防通所介護 通所介護	平成二十四年 三月一日
ファミールデ ンタルクリニ ック	上野原市上野 原一七〇五番 地杉本ビル一 〇一号	一九三二〇〇 〇一八三	介護予防居宅療養管 理指導(みなし) 訪問リハビリ テーション(みな し) 介護予防訪問 看護(みなし) 居 宅療養管理指導(み なし) 訪問リハビ リテーション(みな し) 訪問看護(み なし)	平成二十四年 三月一日

みわべイン痛 みのクリニック	甲州市塩山下 塩後字向原八 九〇番地一	一九二二二〇 〇二九〇	介護予防居宅療養管 理指導(みなし) 訪問リハビリ テーション(みな し) 介護予防訪問 看護(みなし) 居 宅療養管理指導(み なし) 訪問リハビ リテーション(みな し) 訪問看護(み なし)	平成二十四年 三月一日
うえはら薬局	北杜市長坂町 長坂上条二〇 六一番地五	一九四一九一 〇一五八	介護予防居宅療養管 理指導(みなし) 居宅療養管理指導 (みなし)	平成二十四年 三月八日
日本調剤和戸 薬局	甲府市和戸町 六二〇番地一	一九四〇一 三八三八	介護予防居宅療養管 理指導(みなし) 居宅療養管理指導 (みなし)	平成二十四年 三月一日
デイサービス センターサテ ミ	山梨市落合四 六四番地一	一九七〇二〇 〇四六三	介護予防通所介護 通所介護	平成二十四年 三月三十日
ヘルパーステ ーションめぐ み	甲斐市竜王六 四四番地五	一九七〇八〇 〇一八九	介護予防訪問介護 訪問介護	平成二十四年 三月二十一日
ウエルシア薬 局甲府富士見 店	甲府市富士見 一丁目二二番 七号	一九四〇一 三八五三	介護予防居宅療養管 理指導(みなし) 居宅療養管理指導 (みなし)	平成二十四年 三月十六日
形事業所	南アルプス市 曲輪田七一 番地二	一九七一九〇 〇九六八	通所介護	平成二十四年 三月十五日

ライトロジェ	山梨市落合四 六四番地一	一九七〇二〇 〇四四八	介護予防短期入所生 活介護 短期入所生 活介護	平成二十四年 三月三十日
短期入所生活 介護サテライ トロジェ	笛吹市御坂町 二之宮一九四 七番地四	一九七七八〇 〇七〇九	短期入所生活介護	平成二十四年 三月三十日
ウイケア玉穂 ヘルパーステ ーション	中央市乙黒二 四七番地一	一九七二三〇 〇一八八	介護予防訪問介護 訪問介護	平成二十四年 四月一日
きずな福祉サ ービス	都留市井倉三 三三番地二	一九七二一〇 〇三三四	介護予防訪問介護 訪問介護	平成二十四年 四月一日
くぬぎクリニ ック	甲府市北口一 丁目一番八号	一九一〇二〇 五六九九	介護予防居宅療養管 理指導(みなし) 介護予防通所リハビ リテーション(みな し) 介護予防訪問 リハビリテーション (みなし) 介護予 防訪問看護(みなし ) 居宅療養管理指 導(みなし) 通所 リハビリテーション (みなし) 訪問リ ハビリテーション(み なし) 訪問看護 (みなし)	平成二十四年 四月一日
ケアマネ事務 所こたちゃん	富士吉田市中 曾根四丁目一 番一三三号	一九七二二〇 〇四一三	居宅介護支援	平成二十四年 四月一日

サポートセン ターあつぷる	山梨市牧丘町 西保下二二九 四番地	一九七〇二〇 〇四五五	居宅介護支援	平成二十四年 四月一日
ショート&デ イサービスセ ンター「桜林 荘」	甲府市上石田 一丁目三番一 四号	一九七〇二〇 三三四五	介護予防通所介護 通所介護 介護予防 短期入所生活介護 短期入所生活介護	平成二十四年 四月一日
デイサービス センターアル ク	甲府市上阿原 町一一五一番 地	一九七〇二〇 三三九四	介護予防通所介護 通所介護	平成二十四年 四月一日
デイサービス センター常和 告寮	甲府市中村町 四番地一二和 告寮	一九七〇二〇 三三八六	介護予防通所介護 通所介護	平成二十四年 四月一日
にこにこクリ ニックHIER 歯科	韮崎市龍岡町 下條南割一〇 四五番地	一九三〇九一 〇四一七	介護予防居宅療養管 理指導(みなし) 介護予防訪問リハビ リテーション(みな し) 介護予防訪問 看護(みなし) 居 宅療養管理指導(み なし) 訪問リハビ リテーション(みな し) 訪問看護(み なし)	平成二十四年 四月一日
みのり居宅介 護支援事業所	甲府市高畑二 丁目三番二号	一九七〇二〇 三三七八	居宅介護支援	平成二十四年 四月一日
みのり薬局月 江寺通り店	富士吉田市中 吉田三丁目一 番一号	一九四二二二 〇七五七	介護予防居宅療養管 理指導(みなし) 居宅療養管理指導(み なし)	平成二十四年 四月一日

短期入所生活 介護事業所緑 と風	甲州市塩山下 於曾一二五七 番地一	一九七二二〇 〇一五六	介護予防短期入所生 活介護 短期入所生 活介護	平成二十四年 四月一日
居宅介護支援 事業所いつし よに歩こう	南巨摩郡身延 町帯金二九二 九番地四	一九七〇七〇 一一七一	居宅介護支援	平成二十四年 四月一日
憩いホーム緑 町シヨート	甲府市若松町 四番地一五	一九七〇二〇 三四〇二	介護予防短期入所生 活介護 短期入所生 活介護	平成二十四年 四月一日
憩いホーム緑 町デイサービ ス	甲府市若松町 四番地一五	一九七〇二〇 三三五二	介護予防通所介護 通所介護	平成二十四年 四月一日
甲州リハビリ テーション病 院附属一宮診 療所	笛吹市一宮町 塩田七四一番 地一	一九一八一 〇四九五	介護予防居宅療養管 理指導(みなし) 介護予防訪問看護( みなし) 介護予防 訪問リハビリテーシ ョン(みなし) 介 護予防通所リハビリ テーション(みなし) ) 居宅療養管理指 導(みなし) 訪問 看護(みなし) 訪 問リハビリテーショ ン(みなし) 通所 リハビリテーション (みなし)	平成二十四年 四月一日
指定居宅介護 支援事業所ゆ め	南アルプス市 西南湖四〇四 番地	一九七六一〇 〇九七六	居宅介護支援	平成二十四年 四月一日
指定短期入所	甲州市塩山熊 番地	一九七二二〇	介護予防短期入所生	平成二十四年

生活介護事業 所ひかり屋形	野七七四番地	〇一六四	活介護 短期入所生 活介護	平成二十四年 四月一日
若尾歯科医院	甲府市西田町 一番地八	一九三〇二〇 三五二六	介護予防居宅療養管 理指導(みなし) 介護予防通所リハビ リテーション(みな し) 介護予防訪問 リハビリテーション (みなし) 介護予 防訪問看護(みなし ) 居宅療養管理指 導(みなし) 通所 リハビリテーション (みなし) 訪問リ ハビリテーション( みなし) 訪問看護 (みなし)	平成二十四年 四月一日
短期入所生活 介護事業所フ ルリールにら さき	韮崎市富士見 二丁目一八〇 五番三号	一九七〇九〇 〇三〇二	介護予防短期入所生 活介護 短期入所生 活介護	平成二十四年 四月一日
短期入所生活 介護事業所緑 と風	甲州市塩山下 於曾一二五七 番地一	一九七二二〇 〇一五六	短期入所生活介護	平成二十四年 四月一日
忍野村デイサ ービスセンタ ー	南都留郡忍野 村忍草一四四 五番地一	一九七一一〇 〇五九三	介護予防訪問介護 介護予防通所介護 訪問介護 通所介護	平成二十四年 四月一日
櫻林腎・内科 クリニック	甲州市塩山下 塩後三三六番 地八	一九二二二〇 〇三二六	介護予防居宅療養管 理指導(みなし) 介護予防訪問リハビ リテーション(みな し) 介護予防訪問	平成二十四年 四月二日

ケアプランはなゆう	南アルプス市西南湖四三八一番地二	一九七七一〇〇九八四	居宅介護支援	平成二十四年四月五日
さいとう歯科クリニック	南アルプス市沢登八六三番地二	一九三三六〇四一三	介護予防居宅療養管理指導(みなし) 介護予防訪問リハビリテーション(みなし) 介護予防訪問看護(みなし) 居宅療養管理指導(みなし) 訪問リハビリテーション(みなし) 訪問看護(みなし)	平成二十四年四月五日
ハートデイサ ービス竜王	甲斐市篠原二六六一番地	一九七二七〇〇五一	介護予防通所介護	平成二十四年四月十五日
さくらデイサ ービス山梨	山梨市歌田一〇番地三 コンフォート ヤマナシ一階	一九七〇二〇〇四七一	介護予防通所介護	平成二十四年四月十六日
訪問介護事業 所コスモ・ア ンシア	甲府市相生三 丁目三番一四 号	一九七〇二〇 三四三六	介護予防訪問介護	平成二十四年四月十六日
リハビリオア シスデイサー	南巨摩郡身延 町下山二六四	一九七〇七〇 一一八九	介護予防通所介護	平成二十四年四月十七日

ビスみのぶ	一番地			
指定短期入所 生活介護事業 所コスモ・ア ルポール	甲府市相生三 丁目二番一号	一九七〇二〇 三四一〇	介護予防短期入所生活介護 短期入所生活介護	平成二十四年四月十七日
虹の郷葦崎	葦崎市若宮一 丁目二番五〇 号 葦崎市民 交流センター NICRI 三階	一九七〇九〇 〇二九四	介護予防通所介護	平成二十四年四月十七日
あすなる石和 薬局	笛吹市石和町 広瀬六二三番 地四〇	一九四一八一 〇三八二	介護予防居宅療養管理指導(みなし) 居宅療養管理指導(みなし)	平成二十四年五月一日
ウエルシア薬 局甲府昭和店	中巨摩郡昭和 町飯喰一三 二番地二常永 士地区画整理 地内九五街区 四画地	一九四〇八一 一三四〇	介護予防居宅療養管理指導(みなし) 居宅療養管理指導(みなし)	平成二十四年五月一日
うちだ歯科ク リニック	中巨摩郡昭和 町河東中島一 三一七番地二	一九三〇八〇 一二八五	介護予防居宅療養管理指導(みなし) 介護予防訪問リハビリテーション(みなし) 介護予防訪問看護(みなし) 居宅療養管理指導(みなし) 通所リハビリテーション	平成二十四年五月一日

りひめ 介護事業所お 短期入所生活 富士吉田市上 吉田五四一〇 番地一	甲斐の家ゆい 甲斐市龍地四 三二〇番地三	緑広場 甲府市美咲二 丁目一五番一 〇号	ゆい居宅介護 支援事業所 甲斐市龍地四 三二〇番地三	みさき薬局甲 府北口 甲府市北口二 丁目九番一二 号ニシコー北 口駅前ビル一 階	はまなす訪問 介護センター 南都留郡富士 河口湖町船津 六八八七番地	デイサービス せーのさんち 南アルプス市 上八田四三二 番地	デイサービス しゃきよんの 家下町 南アルプス市 下宮地五二一 番地三	
〇五二〇	一九七二七〇 〇五二九	一九七〇一〇 三四二八	一九七二七〇 〇五三七	一九四〇一一 三八六一	一九七二一〇 〇六一九	一九七二六〇 〇九九二	一九七二六〇 一〇〇八	
活介護 活介護 活介護 短期入所生	介護予防通所介護 通所介護	介護予防通所介護 通所介護	居宅介護支援	介護予防居宅療養管 理指導(みなし) 居宅療養管理指導 (みなし)	介護予防訪問介護 訪問介護	介護予防通所介護 通所介護	介護予防通所介護 通所介護	(みなし) 訪問リ ハビリテーション(みなし) 訪問看護 (みなし)
平成二十四年 五月一日	平成二十四年 五月一日	平成二十四年 五月一日	平成二十四年 五月一日	平成二十四年 五月一日	平成二十四年 五月一日	平成二十四年 五月一日	平成二十四年 五月一日	

アイセイ薬局 笛吹店	アイセイ薬局 石和店	アイセイ薬局 貢川店		りんどう	笑居宅支援事 業所	ケアサービス 笑	ほくとけあポ ケット	有限会社さく らくら調剤 薬局
笛吹市石和町 四日市場二〇	笛吹市石和町 八田三三〇番 地一八	甲府市中村町 一四番地七		笛吹市石和町 上平井八六四 番地赤井荘二 号室	甲府市川田町 四八一番地四	甲府市川田町 四八一番地四	北杜市高根町 村山西割二〇 四四番地一	上野原市上野 原三六四六番 地一
一九四一八一 〇三九〇	一九四一八一 〇四〇八	一九四〇一一 三八七九		一九七一八〇 〇七二七	一九七〇二〇 三四五一	一九七〇二〇 三四五一	一九七二九〇 〇四四二	一九四二〇一 〇一一五
介護予防居宅療養管 理指導(みなし)	介護予防居宅療養管 理指導(みなし) 居宅療養管理指導 (みなし)	介護予防居宅療養管 理指導(みなし) 居宅療養管理指導 (みなし)		居宅介護支援	居宅介護支援	介護予防訪問介護 訪問介護	居宅介護支援	介護予防居宅療養管 理指導(みなし) 居宅療養管理指導 (みなし)
平成二十四年 六月一日	平成二十四年 六月一日	平成二十四年 六月一日		平成二十四年 五月十四日	平成二十四年 五月十一日	平成二十四年 五月十一日	平成二十四年 五月九日	平成二十四年 五月一日

ショートステイこころ	南都留郡富士河口湖町船津二〇一―番地	一九七二―三〇〇二九六	介護予防短期入所生活介護 短期入所生活介護	平成二十四年六月一日
そうじょう薬局 上野原店	上野原市上野原三五三番地	一九四二〇―〇一―二三	介護予防居宅療養管理指導(みなし)	平成二十四年六月一日
レッツ倶楽部 竜王	甲斐市富竹新田一―八二番地三	一九七〇―九〇〇三―一〇	介護予防通所介護	平成二十四年六月一日
甲州茶話本舗 デイサービスこわた亭	都留市鹿留一九三番地	一九七二―一〇〇三―三一	居宅介護支援	平成二十四年六月一日
合同会社デイサービスさくら	甲府市湯村三丁目二〇番一―号	一九七〇―一〇三四―六九	通所介護	平成二十四年六月一日
あい常永	中巨摩郡昭和町河西二七八番地―常永土地区画整理地内二八番地―街区六画地	一九七〇―八〇一〇九六	介護予防通所介護	平成二十四年六月八日
デイサービスあるが	南アルプス市徳永一八九五番地―	一九七二―六〇一〇一六	介護予防通所介護	平成二十四年六月八日
デイサービス日和	山梨市南一〇〇六番地五	一九七〇―二〇〇四―八九	介護予防通所介護	平成二十四年六月十五日

株式会社サンカイゴ	上野原市八ツ沢五九六番地五光ハイツB	一九七二―〇〇二三―四	介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売 特定福祉用具販売 福祉用具貸与	平成二十四年六月二十日
-----------	--------------------	-------------	---	-------------

● 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定  
 障害者自立支援法(平成十七年法律第百二十三号)第二十九条第一項の規定に基づき、  
 次の者を指定障害福祉サービス事業者として指定した。  
 平成二十四年七月三十日

山梨県知事 横内 正明

名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービス内容	主たる対象者
社会福祉法人 信和会	ケアホーム宿尻	斐崎市穴山町四三七九番地一	共同生活介護	知的障害者
株式会社高原の風	ヘルパースター ショーンこの手	北杜市長坂町富岡一八八番地三	居宅介護	身体障害者 知的障害者 障害児 精神障害者
株式会社あつぷる	介護支援センター あつぷる	山梨市牧丘町西保下二二九四番地	居宅介護	身体障害者 知的障害者 障害児 精神障害者
合同会社ロード	居宅介護ロード	山梨市歌田一〇〇番地三 コンフォートヤマナシ三〇四	居宅介護	身体障害者 知的障害者 障害児 精神障害者

社会福祉法人 山梨ライオン	ヘルパーステ ーション青い鳥	甲府市下飯田一丁 目一〇番二二号	同行援護	身体障害者（ 視覚障害者に 限る。）
社会福祉法人 深敬園	福祉ネットスマ イル	南巨摩郡身延町身 延三六三七番地	同行援護	身体障害者（ 視覚障害者に 限る。）（障 害児
社会福祉法人 富士吉田市社 会福祉事業団	富士吉田市福祉 ホール指定居宅 介護事業所	富士吉田市下吉田 一九〇〇番地一	同行援護	身体障害者（ 視覚障害者に 限る。）（障 害児
社会福祉法人 南アルプス市 社会福祉協議 会	南アルプス市社 会福祉協議会居 宅介護事業所	南アルプス市寺部 六五九番地	同行援護	身体障害者（ 視覚障害者に 限る。）（障 害児
株式会社ダイ ル・フルート	さくら・介護ス テーション上野 原	上野原市松留八四 七番地	同行援護	身体障害者（ 視覚障害者に 限る。）（障 害児
社会福祉法人 ぎんが福祉会	びゅー	甲斐市竜王二六七 番地三	同行援護	身体障害者（ 視覚障害者に 限る。）（障 害児
社会福祉法人 ぶどうの里	短期入所サクラ ダ	笛吹市石和町四日 市場八二三番地エ クセントサクラ ダB一〇八号室	短期入所	知的障害者 精神障害者
			重度訪問介護	身体障害者 障害児
				障害者
				ウズ
株式会社やさ しい手甲府	やさしい手富士 見事業所	甲府市富士見一丁 目三番一五号町田 ビル二階	同行援護	身体障害者（ 視覚障害者に 限る。）（障 害児
株式会社やさ しい手甲府	やさしい手甲府 東事業所	甲府市善光寺一丁 目二一番一五号	同行援護	身体障害者（ 視覚障害者に 限る。）（障 害児
株式会社やさ しい手甲府	やさしい手笛吹 事業所	笛吹市一宮町小城 三〇〇番地一	同行援護	身体障害者（ 視覚障害者に 限る。）（障 害児
株式会社やさ しい手甲府	やさしい手甲府 西事業所	甲府市上石田一丁 目七番一四号	同行援護	身体障害者（ 視覚障害者に 限る。）（障 害児
社会福祉法人 ムーブ	障害福祉サービ 事業所pal	南都留郡富士河口 湖町小立二四八七 番地四	就労移行支援	身体障害者（ 肢体不自由者 に限る。）
			就労継続支援 B型	身体障害者（ 肢体不自由者 に限る。）
				知的障害者

社会福祉法人 山梨市社会福祉協議会	社会福祉法人 ぶどうの里	社会福祉法人 甲府市社会福祉事業団	株式会社ベス トライフ	社会福祉法人 三富福祉会	特定非営利活 動法人ヘルパ ーセンター陽 だまり	有限会社柏屋
山梨市社会福祉協議会山梨訪問 介護事業所	塩山授産園	なでしこホーム 善光寺	ベストライフ甲 府訪問介護事業 所	サポートセンタ ー八口八口一番 館	さくら訪問介護 南アルプス市藤田 三〇四番地	あおぞらヘルパ ーステーション 地六九五番地一
山梨市小原西六四 九番地一	甲州市塩山上於曾 九三三番地一	甲府市善光寺三丁 目一九番八号	甲府市国母八丁目 二四番八号	山梨市小原東二三 〇九番地一		南アルプス市下宮 地六九五番地一
同行援護	就労継続支援 B型	共同生活介護	共同生活介護	同行援護	重度訪問介護	居宅介護
身体障害者（ 視覚障害者に 限る。）障 害児	知的障害者 精神障害者	知的障害者	知的障害者	身体障害者 （ 視覚障害者に 限る。）障 害児	身体障害者 知的障害者 障害児 精神 障害者	身体障害者 知的障害者 障害児 精神 障害者

有限会社山梨 豊商会	グループホーム くおれ	南アルプス市有野 三二九番地県営 福祉村団地H棟二 〇五号 二〇六号	共同生活援助	精神障害者
社会福祉法人 ぶどうの里	あくしゅ	甲府市西下条町一 〇三一番地	児童デイサー ビス	障害児
社会福祉法人 青い樹の会	マハ口	南アルプス市寺部 一七三番地	児童デイサー ビス	障害児

● 障害者自立支援法に基づく指定障害者支援施設の指定  
 障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定に基づき、  
 次の者を指定障害者支援施設として指定した。

平成二十四年七月三十日

山梨県知事 横内 正 明

名称	施設の名称	施設の所在地	サービス内容	主たる対象者
社会福祉法人 園樹会	向徳舎	甲府市向町二七七 番地	生活介護	身体障害者 知的障害者 精神障害者
社会福祉法人 深敬園	かじか寮	南巨摩郡身延町身 延三六三七番地	施設入所支援 生活介護	身体障害者 知的障害者 精神障害者

● 大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見  
 大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項の規定により甲府市から聴取した意見について、同条第三項の規定に基づき、次のとおり公告する。その意見を山梨県県民情報センターにおいて、この公告の日から平成二十四年八月三十日まで縦覧に供する。

平成二十四年七月三十日

山梨県知事 横 内 正 明

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

- 1 名称 オギノ貢川店食品館
- 2 所在地 山梨県甲府市徳行一丁目二番十八号

二 届出の内容及び公告日

- 1 内容 新設
- 2 公告日 平成二十四年三月五日

三 意見の概要

- 1 店舗周辺の交通渋滞緩和及び交通安全対策への取組
- 2 廃棄物減量化及びリサイクルの徹底
- 3 災害時避難場所確保への協力

● 大規模小売店舗において小売業を行う者の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定に基づき、次のとおり公告する。その届出を山梨県県民情報センターにおいて、この公告の日から平成二十四年十一月三十日まで縦覧に供する。

平成二十四年七月三十日

山梨県知事 横 内 正 明

一 届出者

- 1 氏名又は名称及び法人にあつては代表者の氏名  
イオンリテール株式会社 代表取締役 村井正平
- 2 住所  
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目五番地一

二 届出の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
(-) 名称 イオン石和店

- (二) 所在地 山梨県笛吹市石和町松本字塚越二百二十二番一外
- 2 変更した事項  
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

変更後の氏名又は名称及び法人にあつては代表者の氏名	変更後の住所
マックスバリュ東海株式会社 代表取締役 寺嶋晋	静岡県駿東郡長泉町下長窪三百三番地一
イオンリテール株式会社 代表取締役 村井正平	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目五番地一
株式会社川口 代表取締役 川口郁子	山梨県南巨摩郡富士川町長沢二百六十二番地の一
鈴木友治	山梨県笛吹市石和町市部千六十八番地
有限会社ワカバ 代表取締役 若杉成剛	山梨県笛吹市石和町市部四百七十二番地
株式会社桔梗屋 代表取締役 中丸真治	山梨県笛吹市一宮町坪井千九百二十八番地
株式会社澤田屋 代表取締役 北原克己	山梨県甲府市向町三百七十五番地
株式会社ニユーヨーク 代表取締役 野田朝子	山梨県中巨摩郡昭和町飯喰四百五十七番地六
株式会社セリア 代表取締役 河合宏光	岐阜県大垣市外濑一丁目三十八番地
株式会社BANKAN 代表取締役 形部幸裕	埼玉県上尾市宮本町四番二号

菊島一良	山梨県笛吹市石和町市部七百六十九番地の三
鶴田征也	山梨県山梨市西千二百十五番地の四
高尾保美	山梨県西八代郡市川三郷町市川大門九百二十九番地

3 変更の年月日  
平成二十三年三月一日  
届出年月日  
平成二十四年六月十一日

● 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項の変更の届出  
大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第二項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定に基づき、次のとおり公告する。その届出を山梨県県民情報センターにおいて、この公告の日から平成二十四年十一月三十日まで縦覧に供する。  
平成二十四年七月三十日

一 届出者  
山梨県知事 横内正明

1 氏名又は名称及び法人にあつては代表者の氏名  
マックスバリュ東海株式会社 代表取締役 寺嶋晋  
住所  
静岡県駿東郡長泉町下長窪三百三番地一

二 届出の概要  
1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 マックスバリュ甲府住吉店  
所在地 山梨県甲府市住吉三丁目三千九十二番地外  
2 変更しようとする事項

変更事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻	変更前 午前九時	変更後 午前七時
---------------------------------	-------------	-------------

来客が駐車場を利用することができるとの間帯  
午前八時三十分から翌日午前六時三十分から翌日午前零時三十分まで  
午前零時三十分まで

3 変更する年月日  
平成二十四年七月一日  
届出年月日  
平成二十四年六月十二日

● 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項の変更の届出  
大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第二項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定に基づき、次のとおり公告する。その届出を山梨県県民情報センターにおいて、この公告の日から平成二十四年十一月三十日まで縦覧に供する。  
平成二十四年七月三十日

一 届出者  
山梨県知事 横内正明

氏名又は名称及び法人にあつては代表者の氏名  
住 所

ダイワロイアル株式会社  
代表取締役 原田健  
東京都千代田区飯田橋三丁目十三番一号

マックスバリュ東海株式会社  
代表取締役 寺嶋晋  
静岡県駿東郡長泉町下長窪三百三番地一

二 届出の概要  
1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 南アルプスガーデン  
所在地 山梨県南アルプス市十五所字西原千四百二十三番四  
2 変更しようとする事項

変更事項 大規模小売店舗に	変更前 午前九時	変更後 午前七時
------------------	-------------	-------------

おいて小売業を行う者（マックスバリュ東海株式会社に限る。）の開店時刻 来客が駐車場を利用することができる時間帯	駐車場 No. 1	午前八時三十分から翌日午前零時三十分まで	駐車場 No. 2	午前八時三十分から午後十時まで
	駐車場 No. 1	午前六時三十分から翌日午前零時三十分まで	駐車場 No. 2	午前六時三十分から午後十時まで

- 3 変更する年月日  
平成二十四年七月一日  
平成二十四年六月十二日

● 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項の変更の届出  
大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第二項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定に基づき、次のとおり公告する。その届出を山梨県県民情報センターにおいて、この公告の日から平成二十四年十一月三十日まで縦覧に供する。  
平成二十四年七月三十日

- 一 届出者  
1 氏名又は名称及び法人にあつては代表者の氏名  
株式会社くろがねや 代表取締役 堀込丹  
住所 山梨県甲府市中小河原一丁目十三番十八号  
平成二十四年七月三十日
- 二 届出の概要  
1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 南アルプスビッグステージ  
所在地 山梨県南アルプス市在家塚五百六十五番地
- 2 変更しようとする事項

変更事項	変更前	変更後
大規模小売店舗において小売業を行う者（マックスバリュ東海株式会社に限る。）の開店時刻 来客が駐車場を利用することができる時間帯	午前九時 駐車場① 午前八時四十五分から午後十時十五分まで 駐車場② 二十四時間	午前七時 駐車場① 午前八時四十五分から午後十時十五分まで 駐車場② 二十四時間

- 3 変更する年月日  
平成二十四年七月一日  
平成二十四年六月十二日

● 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項の変更の届出  
大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第二項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定に基づき、次のとおり公告する。その届出を山梨県県民情報センターにおいて、この公告の日から平成二十四年十一月三十日まで縦覧に供する。  
平成二十四年七月三十日

- 一 届出者  
1 氏名又は名称及び法人にあつては代表者の氏名  
イオンリテール株式会社 代表取締役 村井正平  
住所 山梨県知事 横内正明
- 2 変更しようとする事項

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目五番地一  
二 届出の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 イオン石和店
- (二)(-) 所在地 山梨県笛吹市石和町松本字塚越二百二十二番一外
- 2 変更しようとする事項

変更事項	変更前	変更後
大規模小売店舗において小売業を行う者（マックスバリュ東海株式会社及びイオンリテール株式会社に限る。）の開店時刻	午前九時	午前七時
来客が駐車場を利用することができる時間帯	午前八時三十分から午後十一時三十分まで	午前六時三十分から午後十一時三十分まで

3 変更する年月日

平成二十四年七月一日

三 届出年月日

平成二十四年六月十二日

● 大規模小売店舗を設置する者の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定に基づき、次のとおり公告する。その届出を山梨県県民情報センターにおいて、この公告の日から平成二十四年十一月三十日まで縦覧に供する。

平成二十四年七月三十日

届出者 山梨県知事 横内正明

1 氏名又は名称及び法人にあつては代表者の氏名

大和情報サービス株式会社 代表取締役 藤田勝幸

2 住所

東京都台東区上野七丁目十四番四号

二 届出の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 アクロスプラザ国母
- (二)(-) 所在地 山梨県甲府市大里町三百五十一 一番地外
- 2 変更した事項  
大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

変更後の氏名又は名称及び法人にあつては代表者の氏名	変更後の住所
大和情報サービス株式会社 代表取締役 藤田勝幸	東京都台東区上野七丁目十四番四号

3 変更の年月日

平成二十四年四月二日

三 届出年月日

平成二十四年六月十三日

● 大規模小売店舗を設置する者等の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定に基づき、次のとおり公告する。その届出を山梨県県民情報センターにおいて、この公告の日から平成二十四年十一月三十日まで縦覧に供する。

平成二十四年七月三十日

届出者 山梨県知事 横内正明

氏名又は名称及び法人にあつては代表者の氏名

株式会社オギノ

代表取締役 荻野寛二

住所

山梨県甲府市徳行一丁目二番十八号

大和情報サービス株式会社

東京都台東区上野七丁目十四番四号

代表取締役 藤田勝幸

二 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(一) 名称 アクロスプラザ山梨

(二) 所在地 山梨県山梨市下石森宮ノ前七 一番地

2 変更した事項

(一) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更後の氏名又は名称及び法人に あつては代表者の氏名	変更後の住所
株式会社オギノ 代表取締役 荻野寛二	山梨県甲府市徳行一丁目二番十八号
大和情報サービス株式会社 代表取締役 藤田勝幸	東京都台東区上野七丁目十四番四号

(二) 大規模小売店舗の名称

変更前	変更後
オギノ山梨ショッピングセンター	アクロスプラザ山梨

(三) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人に  
あつては代表者の氏名

変更後の氏名又は名称及び法人に あつては代表者の氏名	変更後の住所
株式会社オギノ 代表取締役 荻野寛二	山梨県甲府市徳行一丁目二番十八号
株式会社ポート 代表取締役 上田昌之	山梨県甲府市山宮町二千八百七十三番地四

株式会社マキヤ  
代表取締役 川原崎康雄  
静岡県沼津市三枚橋字竹の岬七百九番地の一

株式会社大創産業  
代表取締役 矢野博文  
十 広島県東広島市西条町大字吉行字向一番地の六

株式会社ゼロエミツション  
代表取締役 村内忠壽  
東京都八王子市大和田町五丁目八番十号

株式会社メガネスーパー  
執行役員社長 嘉野敬介  
神奈川県小田原市本町四丁目二番地三十九号

株式会社ツルハ  
代表取締役 鶴羽樹  
北海道札幌市東区北二十四条東二十丁目一番二  
十一号

3 変更の年月日

二の2の(一) 平成二十四年四月二日

二の2の(二) 平成二十二年七月三十一日

二の2の(三) 平成二十一年十月二十三日

三 届出年月日

平成二十四年六月十三日

● 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第二項の規定による届出があつたので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定に基づき、次のとおり公告する。その届出を山梨県県民情報センターにおいて、この公告の日から平成二十四年十一月三十日まで縦覧に供する。

平成二十四年七月三十日

届出者 山梨県知事 横内正明

1 氏名又は名称及び法人にあっては代表者の氏名  
イオンモール株式会社 代表取締役 岡崎双一

2 住所 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目五番地一

二 届出の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 名称 イオンモール甲府昭和  
 (二)(-) 所在地 山梨県中巨摩郡昭和町常永土地区画整理地内一街区  
 2 変更しようとする事項

変更事項	変更前	変更後
大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻	午前八時	午前七時
来客が駐車場を利用するこ とができる時間帯	午前七時三十分から翌日 午前四時まで	午前六時三十分から翌日 午前四時まで

- 3 変更する年月日  
 平成二十四年七月七日  
 三 届出年月日  
 平成二十四年六月二十一日

● 大規模小売店舗の名称及び大規模小売店舗において小売業を行う者の変更の届出  
 大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出が  
 あつたので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定に基づき、次のとお  
 り公告する。その届出を山梨県県民情報センターにおいて、この公告の日から平成二十  
 四年十一月三十日まで縦覧に供する。

平成二十四年七月三十日

山梨県知事 横 内 正 明

一 届出者

- 1 氏名又は名称及び法人にあつては代表者の氏名  
 株式会社公正屋 代表取締役 井上公正  
 2 住所  
 山梨県上野原市新田八百七十三番地十

二 届出の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 名称 スーパー公正屋田野倉店  
 (二)(-) 所在地 山梨県都留市田野倉百九十八 一外

- 2 変更した事項  
 (一) 大規模小売店舗の名称

変更前	変更後
日向田野倉店	スーパー公正屋田野倉店

(二) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人に  
 あつては代表者の氏名

変更後の氏名又は名称及び法 人にあつては代表者の氏名	変更後の住所
株式会社公正屋 代表取締役 井上公正	山梨県上野原市新田八百七十三番地十
有限会社三森生花店 代表取締役 三森智英	山梨県都留市中央一丁目三番二十二号

- 3 変更の年月日  
 平成二十四年六月十四日  
 三 届出年月日  
 平成二十四年六月二十二日

● 大規模小売店舗において小売業を行う者の変更の届出  
 大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出が  
 あつたので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定に基づき、次のとお  
 り公告する。その届出を山梨県県民情報センターにおいて、この公告の日から平成二十  
 四年十一月三十日まで縦覧に供する。

平成二十四年七月三十日

山梨県知事 横 内 正 明

一 届出者

- 1 氏名又は名称及び法人にあつては代表者の氏名  
 株式会社サンドラッグ 代表取締役 才津達郎  
 2 住所  
 山梨県知事 横 内 正 明

二 届出の概要  
東京府中市若松町一丁目三十八番地の一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 ビッグサン昭和店

(二)(-) 所在地 山梨県中巨摩郡昭和町西条八百六十番一外  
2 変更した事項  
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

変更後の氏名又は名称及び法人にあつては代表者の氏名	変更後の住所
ダイレックス株式会社 代表取締役 大嵩秀昭	佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬九百三十番地

3 変更の年月日

平成二十四年六月二十八日

三 届出年月日

平成二十四年六月二十九日

● 落札者の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成二十四年七月三十日

山梨県知事 横内正明

一 落札に係る物品等の名称及び数量  
スチール家具等 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
山梨県出納局管理課 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号

三 落札者を決定した日  
平成二十四年七月九日

四 落札者の氏名及び住所  
株式会社正直堂 山梨県甲府市中央二丁目十二番十五号

五 落札金額

四千四百六十二万五千元  
六 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札

七 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の六第一項の規定による公告を行った日  
平成二十四年五月二十八日

人事委員会

● 平成二十四年度山梨県職員等採用試験について  
平成二十四年二月二十七日付第二千二百七号中、平成二十四年度山梨県職員等採用試験の実施について、のうち、民間企業等職務経験者職員採用試験については、実施しない。  
平成二十四年七月三十日

山梨県人事委員会

委員長職務代理人 小 俣 二 也